

給与支払報告 にかかるとる給与所得者異動届出書

◎異動があった場合はすみやかに提出してください。

年度	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度
※市処理欄	
特別徴収義務者指定番号	
受給者番号	
連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係 氏名 電話 () -

令和 年 月 日 提出 あて先 白 杵 市 長	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所 在 地	郵便番号				特別徴収義務者指定番号
		氏名又は 名 称				受給者番号	
		法人番号 又は 個人番号				連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話 番号	係 氏名 電話 () -
給 与 所 得 者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収
フリガナ 氏 名	生年月日 大・昭・平 年 月 日	円	月 月 月 月 月 月 月 月 月	円	令和 年 月 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡退職 5. 会社解散 6. その他 ()	1 () 特徴継続 → ③欄を記入してください 2 () 一括徴収 → ②欄を記入してください 3 () 普通徴収 (残額個人請求)
個 人 号							
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)						

ご注意

1 受給者番号の欄には特別徴収税額通知書に記載された受給者番号を記入してください。

2 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行なう場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、下段(転勤等による特別徴収届出書)の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要の手続を済ましたうえで、一月一日現在の住所(課税地)市区町村長に送付してください。

3 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は一括徴収することが義務づけられています。

4 ※印の欄は届出者において記載する必要はありません。

①新しく特別徴収をする人

給 与 所 得 者	特徴開始月
フリガナ 氏 名	月分 より
生年月日 年 月 日	普通徴収
住 所	期納入済

②給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由	徴 収 予 定		
1. 異動が令和 年12月31日まで で、申し出があったため。 (月 日申出)	徴収予定 月 日	徴収予定額 円	徴収予定額合計 [上記の(ウ)と同額] 円
	月 日	円	
2. 異動が令和 年1月1日以後で 特別徴収の継続の申し出がないため	月 日	円	
一括徴収した税額は 月分(翌月10日納期限)として納入します。			

③転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書きを参照してください。)

新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収する よう連絡済みです	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所 在 地	郵便番号				特別徴収義務者 指 定 番 号
		氏名又は 名 称				連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話 番号	係 氏名 電話 () -
		法人番号 又は 個人番号					

※用紙が不足した時は、コピーしていただくか、白杵市のホームページからダウンロードしてください。